

【令和8年3月23日～リニューアル】 求職者マイページ開設手順

ステップ1

ハローワークの窓口で『アカウント作成コード』が記載された紙を受け取る。

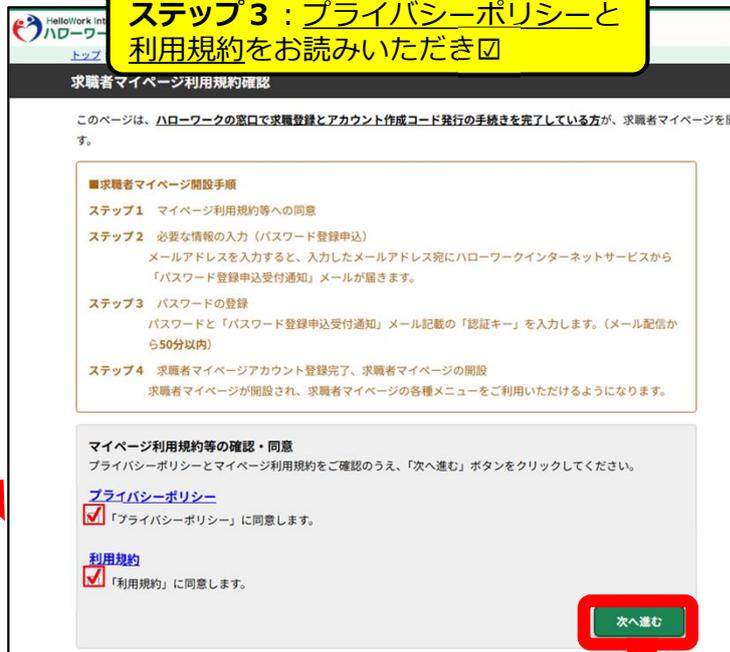
以下、**ステップ2～6**の作業は紙を受け取った日の翌日から5日以内にご自身で行ってください。（例）4/1受け取り⇒4/6 23:59まで
※5日経過してしまった場合等失効したら再度紙を受け取りに来てください。

※ステップ1について、3月22日以前にハローワークの窓口でメールアドレス登録後、ご自身で行うマイページ開設作業が完了していなかった方は裏面をご覧ください。

ステップ2：ハローワークインターネットサービスのトップ画面の「アカウント作成コードをハローワークで発行済みの求職者」をクリック



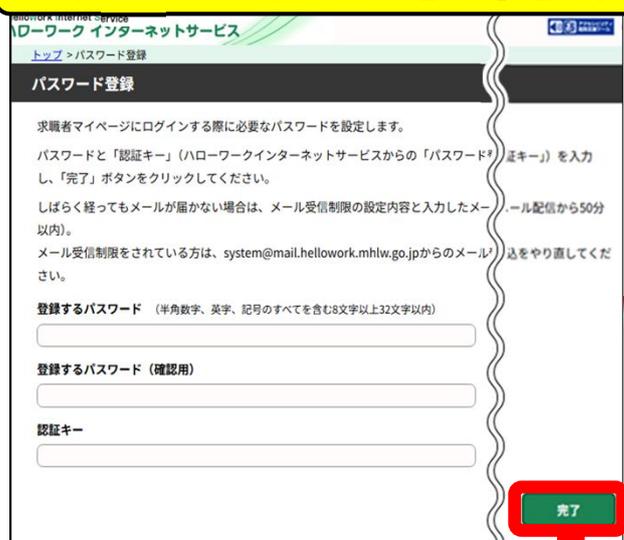
ステップ3：プライバシーポリシーと利用規約をお読みいただき



ステップ4：メールアドレス2回、求職番号、生年月日、「アカウント作成コード」を入力



ステップ6：パスワードをご自身で決めて2回入力、☒メールに記載の「認証キー」を入力

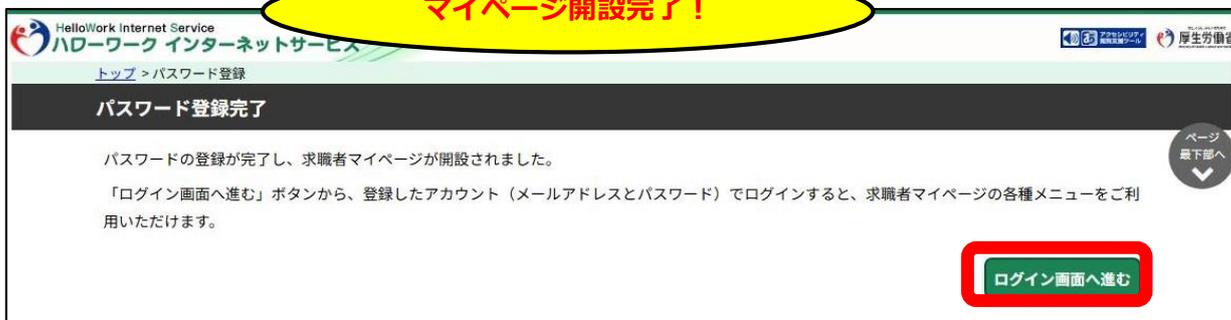


ステップ5

入力したメールアドレスあてに☒メールが届く

「認証キー」の記載あり

マイページ開設完了!

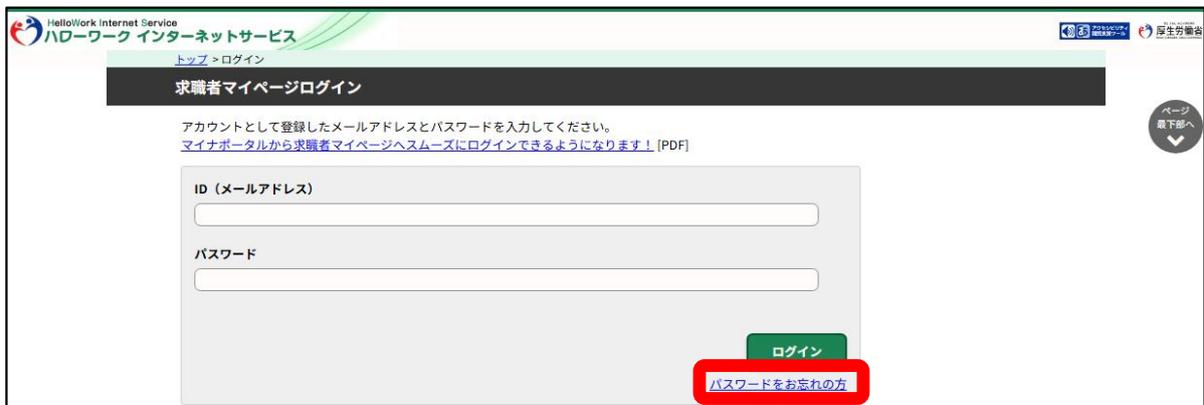


令和8年3月22日以前に求職者マイページ開設のためにハローワークの窓口でメールアドレス登録後、ご自身で行う開設作業が完了していなかった方の手順

- ①ハローワークインターネットサービスのトップ画面より、「求職者マイページにログイン」をクリック



- ②パスワードをお忘れの方をクリック



- ③メールアドレスを入力し、「次へ進む」と、入力したメールアドレスあて「認証キー」の記載がある✉メールが届く



- ④新しいパスワードを2回、✉メールに記載の認証キーを入力し、「完了」



マイページ開設完了!